

14 各種コード番号表

許可申請書等の作成に当たって必要な各種のコード表を掲載していますので、参照してください。

広島県市区町村コード番号表

《平成21年4月1日現在》

市区町村 コード	市 区 町 村	建設事務所(支所)
34101	広島市中区	西部建設事務所
34102	広島市東区	
34103	広島市南区	
34104	広島市西区	
34105	広島市安佐南区	
34106	広島市安佐北区	
34107	広島市安芸区	
34108	広島市佐伯区	
34214	安芸高田市	
34215	江田島市	
34302	安芸郡府中町	
34304	安芸郡海田町	
34307	安芸郡熊野町	
34309	安芸郡坂町	
34211	大竹市	
34213	廿日市市	
34368	山県郡安芸太田町	
34369	山県郡北広島町	
34202	呉市	
34212	東広島市	西部建設事務所東広島支所
34203	竹原市	
34431	豊田郡大崎上崎町	
34204	三原市	東部建設事務所
34205	尾道市	
34462	世羅郡世羅町	
34207	福山市	
34208	府中市	
34545	神石郡神石高原町	
34209	三次市	北部建設事務所
34210	庄原市	

専任技術者証明書における建設業の種類・ 有資格区分のコード番号表

【一般建設業許可の場合】

		建設業の種類 (項番64)	有資格区分 (項番65)
法 第 7 条 第 2 号	イ (指定学科卒業と実務経験)	1	01
	ロ (実務経験10年以上)	4	02
	ハ (国家資格者及び大臣特認)	7	※

※ P104～105の資格表のうち○と◎のもの

【特定建設業許可の場合】

		建設業の種類 (項番64)	有資格区分 (項番65)	
法第15条第2号イ(国家資格者)		9	☆	
法第15条 第2号ロ (指導監督的実務 経験)	法第7条 第2号	イ (指定学科卒業と実務経験)	2	01
		ロ (実務経験10年以上)	5	02
		ハ (国家資格者及び大臣特認)	8	★
法第15条第2号ハ (大臣特認)		同号イと同等	3	03
		同号ロと同等	6	04

☆ P104～105の資格表のうち◎のもの

★ P104～105の資格表のうち○のもの

**国家資格者等・監理技術者一覧表における
建設業の種類・有資格区分のコード番号表**

			建設工事の種類 (項番74)	有資格区分 (項番75)
法第7条第2号ハ(国家資格者等, 大臣特認)			記入不要	※
法第15条第2号イ(国家資格者)			記入不要	☆
法第15条 第2号ロ (指導監督的実務 経験)	法第7条 第2号	イ(指定学科と実務経験)	2	01
		ロ(実務経験10年以上)	5	02
		ハ(国家資格者, 大臣特認)	8	★
法第15条第2号ハ (大臣特認)		同号イと同等	3	03
		同号ロと同等	6	04

※ P104～105の資格表のうち○と◎のもの

☆ P104～105の資格表のうち◎のもの ★ P104～105の資格表のうち○のもの

